## 入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類

□ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全対策、褥瘡対策及び栄養管理体制について、 「基本診療料の施設基準等」の第四の基準に適合していること。

(適合する場合は、□に「ν」を記入し、入院診療計画等の基準に適合していることを確認できる文書(様式 5 (例)を参照のこと)を添付すること。)

該当	さる又音(依式 5 (例)を参照のこと	今回の届出		今回の届出		届出病棟数		数 病床数	入院患者数		平均在院日数
1= 0	入院基本料等	病棟数	病床数				届出時	1日平均入院患者数			
	総病床数										
	一般病棟入院基本料										
	一般病棟入院基本料										
	(月平均夜勤時間超過減算)										
	一般病棟入院基本料										
	(夜勤時間特別入院基本料)										
	一般病棟入院基本料										
	(特別入院基本料)										
	療養病棟入院基本料										
	療養病棟入院基本料										
	(注11に係る届出)										
	療養病棟入院基本料										
	(注12に係る届出)										
	療養病棟入院基本料										
	(特別入院基本料)										
	結核病棟入院基本料										
	結核病棟入院基本料										
	(月平均夜勤時間超過減算)										
	結 核 病 棟 入 院 基 本 料										
	(夜勤時間特別入院基本料)										
	結 核 病 棟 入 院 基 本 料										
	(特別入院基本料)										
	結 核 病 棟 入 院 基 本 料										
	(重症患者割合特別入院基本料)										
	精神病棟入院基本料										
	精神病棟入院基本料										
	(月平均夜勤時間超過減算)										
	精神病棟入院基本料										
	(夜勤時間特別入院基本料)										
	精神病棟入院基本料										
	(特別入院基本料)										
	特定機能病院入院基本料										
	一般病棟										
	結 核 病 棟										
	精 神 病 棟										

	専門病院入院基本料						
	障害者施設等入院基本	 本 料					
	障害者施設等入院基本	 本 料					
	(月平均夜勤時間超道						
	救命救急入院料						
	特定集中治療室管理料	<u></u>					
	ハイケアユニット入門	 完 医 療 管 理 料					
	脳 卒 中ケアユニット 入 院 医	療管理料					
	小児特定集中治療室管						
	新生児特定集中治療	室管理料					
	総合周産期特定集中	母体・胎児					
	治療室管理料	新生児			1	 	
	新生児治療回復室入院	完 医 療 管 理 料					
	一類感染症患者入院區	医療管理料					
	特殊疾患入院医療管理						
	小児入院医療管理料	(5は再掲)					
	回 復 期リハヒ゛リテーション タ	 病棟入院料					
	地域包括ケア病棟入	病棟入院料					
	院 料	入院医療管理料					
	特殊疾患病棟入院料						
	緩和ケア病棟入院料						
	精神科救急入院料						
	精神科急性期治療病株	東入院料					
	精神科救急 · 合併症	入院 料					
	児童・思春期精神科入	院医療管理料					
	精神療養病棟入院料						
	認知症治療病棟入院料	<u></u>					
	特定一般病棟入院料						
	地域移行機能強化病机	東入院料					
_							

※1日平均入院患者数の算出期間

年 月 日 ~ 年 月 日

※平均在院日数の算出期間

年 月 日 ~ 年 月 日

※1つの特定入院料について、複数の届出を行う場合には、全て別に記載すること。

## [記載上の注意]

- 1 今回の届出に係る病棟に関しては左端の欄に〇を記入すること。
- 2 病棟数及び病床数については、「今回の届出」の欄にのみ記載すること。
- 3 「届出区分」の欄は、下表の例により記載すること。

入院基本料	区分等
一般病棟入院基本料	急 1 , 急 2 , 急 3 , 急 4 , 急 5 , 急 6 , 急 7 , 地 1 ,
	地 2 , 地 3
療養病棟入院基本料	1, 2
結核病棟入院基本料	7 対 1, 10 対 1, 13 対 1, 15 対 1, 18 対 1, 20 対 1

精神病棟入院基本料		10対 1, 13対 1, 15対 1, 18対 1, 20対 1
特定機能病院入院基本料		
_	一般病棟	7 対 1 , 10 対 1 ,
糸	結核病棟	7 対 1 , 10 対 1 , 13 対 1 , 15 対 1
*	精神病 棟	7 対 1 , 10 対 1 , 13 対 1 , 15 対 1
専門病院入院基本料		7 対 1 , 10 対 1 , 13 対 1 ,
障害者施設等入院基本料		7 対 1 , 10 対 1 , 13 対 1 , 15 対 1

4 特定入院料の区分は下表の例により記載すること。

	#5 <del>-177</del> / 5 = <b>-</b> - 0
救命救急入院料	1, 2, 3, 4
特定集中治療室管理料	1, 2, 3, 4
ハイケアユニット入院医療管理料	1, 2
新生児特定集中治療室管理料	1, 2
小児入院医療管理料	1, 2, 3, 4, 5
回復期リハビリテーション病棟入院料	1, 2, 3, 4, 5, 6
地域包括ケア病棟入院料	
地域包括ケア病棟入院料	1, 2, 3, 4
地域包括ケア入院医療管理料	1, 2, 3, 4
特殊疾患病棟入院料	1, 2
緩和ケア病棟入院料	1, 2
精神科救急入院料	1, 2
精神科急性期治療病棟入院料	1, 2
認知症治療病棟入院料	1, 2
特定一般病棟入院料	1, 2

5 栄養管理体制に関する基準(常勤の管理栄養士が1名以上配置されていること)を満たさないが、非常勤の管理栄養士又は常勤の栄養士が1名以上配置されており、入院基本料、特定入院料又は短期滞在手術等基本料の所定点数から1日につき40点減算される対象の保険医療機関である。

該当する	該当しない
------	-------

- 6 療養病棟入院基本料の届出を行う場合にあっては、各病棟の入院患者のうち「基本診療料の施設基準等」の「医療区分三の患者」と「医療区分二の患者」との合計の割合、 又は各病棟の入院患者のうち「基本診療料の施設基準等」の「医療区分一の患者」の割 合が分かる資料を添付すること。
- 7 「1日平均入院患者数」は、直近1年間の数値を用いて、別添2の第2の4に基づき 算出すること。
- 8 「平均在院日数の算定期間」は、直近3か月間の数値を用いて、別添2の第2の3に 基づき算出すること。